



## お知らせ

## SNSやアプリ広告からの投資勧誘に注意!

著名人の名前を使ったアプリ広告や、SNSを通して「必ずもうかる」「値上がりする銘柄を教える」などと投資に勧誘され、最終的に高額な金銭をだまし取られる詐欺被害の相談が増加しています。

## 被害事例

- ・著名人や投資の専門家を装う相手から投資サイトやアプリに誘導され投資を始める
- ・利益を得られていると思い込まれる
- ・投資をしたお金が引き出せず、相手から「引き下ろすには高額な手数料が必要」などと言われて入金させられる
- ・相手と連絡が取れなくなる

## 被害に遭わないために

- ・もうけ話を安易に信じない
- ・少しでもおかしいと思ったら振り込まない
- ・不安なことはすぐに家族や警察に相談する

☎ 県警察サイバーセンター(☎027-243-0110)



## 有機農業生産拡大のための補助金

環境負荷低減に向けた栽培を志す有機栽培者に対して、水稻、大豆、野菜、果樹などの有機栽培開始・拡大のための費用を補助します。

☑ 有機栽培に用いるハウスなどの施設整備費や機械の購入費の10分の3を補助します

## 補助上限額

- ・施設整備…500万円
- ・機械購入…300万円

☑ 認定農業者、認定新規就農者、農業者の組織する団体などで、有機栽培事業開始から3年以内に有機JAS認定取得する予定または取得済みの者

☑ 6月17日(月)～7月31日(水)

☑ 申し込み方法 県農業事務所に☎

☑ 要件など詳しくは、HPをご覧ください

☎ 県農業事務所、県庁野菜花き課(☎027-226-3124)

## 6月は性的マイノリティ「プライド月間」です

性的マイノリティ(LGBTQ+)当事者の中には自らの性的指向や性自認に対する無理解や社会上の制約などで、生きづらさを抱えている人も

います。友人や職場の同僚、家族など身近な人にそうした状況の当事者がいるかもしれません。この機会に性の多様性について考えてみませんか。

性の多様性の象徴である6色の光で県庁昭和庁舎のライトアップを実施します。

☑ 6月15日(土)～30日(日) 午後7時～10時

※22日(土)および23日(日)を除く

☑ 県庁(前橋市大手町)

☎ 県庁生活子ども課(☎027-226-2906)



昨年度実施の様子

## 県庁舎などの一般開放休止

設備の集中点検のため、県庁舎などの一般開放を休止します。

☑ 6月22日(土)、23日(日)

☑ 対象施設 県庁舎、議会庁舎、昭和庁舎、県民駐車場(いずれも前橋市大手町)

☎ 県庁財産有効活用課(☎027-226-2125)

## 高齢者・初心者しあわせドライブ参加者募集

3人1組でチームを組み、期間中の無事故・無違反を目指すものです。チーム内に初心運転者または65歳以上の高齢者のいずれか1人以上を含むことが参加条件です。

チャレンジ期間中、無事故・無違反を達成したチームには、抽選で県内温泉宿泊券や特産品詰め合わせが当たります。また期間中に運転免許証を自主返納した人には「川場村こしひかり」が当たる抽選も実施しています。

☑ 7月5日(金)まで

## 申し込み方法

参加申し込み書に必要事項を記入して、☎・Eまたは☑

☑ 詳しくはHPをご覧ください

☎・☑ 県庁道路管理課(☎371-8570 ☎027-226-2388 E kotsuanzen@pref.gunma.lg.jp)

## 尾瀬おしみず大清水登山口で低公害車両による公共交通運行実施

鳩待峠入山口への一極集中の緩和や、回遊型・滞在型の利用を促進するため、大清水から一ノ瀬間において低公害車両による公共交通運行を実施します。

☑ 6月下旬～10月中旬

午前5時(大清水発)～午後4時30分(一ノ瀬発)

☑ 大清水(片品村戸倉)～一ノ瀬(片品村戸倉)

☑ 中学生以上=千円、小学生以下=500円

※片道の乗車料金です

☑ 運行ダイヤなど詳しくは、HPをご覧ください

☎ 県庁自然環境課(☎027-226-2881)

## サイクルアプリを利用したキャンペーンを実施中です

利根沼田地域で、自転車に乗り、獲得標高1万円を目指す「ツール・ド×10,000UP in Gunma」を実施中です。期間中は、各コースの完走特典の他、全5コース完走後のプレゼントもあります。

☑ 11月17日(日)まで

☑ 無料

☑ 熱中症予防のため、飲食物に余裕を持って走行してください。詳しくは「とねぬま自転車ひとつ旅」で検索してください

☎ 県利根沼田行政県税事務所(☎0278-22-4338)



## 不動産取得税には軽減措置があります

不動産を取得すると不動産取得税が課税されます。

一定の要件を満たした住宅や住宅用土地を取得した場合には、軽減措置が受けられます。

## ☑

## 住宅(別荘を除く)

- ・床面積が50平方メートル以上240平方メートル以下の住宅を新築した場合
- ・床面積が50平方メートル以上240平方メートル以下で、一定の要件を満たす中古住宅を、取得者自身が居住する目的で取得した場合など

## 住宅用土地

- ・取得した土地に、3年以内に一定の要件を満たす住宅を新築した場合
- ・一定の要件を満たす建て売り住宅や中古住宅とその土地を同時に取得した場合など

## ☑

・軽減を受けるには申請が必要です。建物の登記事項証明書などの必要書類を用意し、所管の県行政県税事務所へ申請してください

・申請は、パソコンやスマートフォンを使った電子申請など、自宅での手続きも可能です。詳しくはHPをご覧ください

※新築住宅に係る軽減措置は申請不要です

☎ 県行政県税事務所、県庁税務課(☎027-226-2198)

## サクラ・ウメを守る! クビアカツヤカミキリに警戒を!

クビアカツヤカミキリは、中国などを原産とする大型のカミキリムシ

で、幼虫がサクラやウメ、モモなどの木の中を食い荒らします。県内では、東部地域から中西部地域にかけて確認され、5年度の調査では、7657本の木で被害が確認されました。被害が進むと木が枯れてしまうため、観光や農業に深刻な影響を及ぼします。さらに、枯れた木の枝が落ちたり、木が倒れたりすることにより、けがをする恐れもあります。

成虫の発生時期は6～8月ですが、幼虫は春先から活動し、被害を受けた木からは「フラス」と呼ばれる、カリントウのような形をした木くずとふんの固まりが大量に排出されます。

被害の拡大を防ぐため、サクラやウメ、モモの木の前で大量の木くずを見つけたら、スマートフォンなどから簡単に投稿できる「ぐんまクビアカネット」または最寄りの市役所・町村役場へお知らせください。

☎ 県庁自然環境課(☎027-226-2872)、市役所・町村役場の自然保護担当課



クビアカツヤカミキリの成虫



フラス(木くずとふんの固まり)

## 小規模企業事業資金

小規模企業者の経営の安定と改善を支援するための制度融資

☑ 県内で1年以上継続して事業を実施している、次のいずれかに該当する小規模企業者

- ・従業員数が20人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人)以下の個人または会社
- ・事業協同小組合などの小規模中小企業団体

☑ 資金用途 設備資金、運転資金

☑ 融資限度額 2千万円以内

☑ 融資利率 年1.95%以内

☑ 融資期間 設備資金8年以内(うち据え置き期間6カ月以内)、運転資金6年以内(うち据え置き期間6カ月以内)

☑ 銀行(都市銀行を除く)、信用金庫、信用組合

☑ 必ず県信用保証協会の保証を付ける必要があります。原則として、